

施政方針 ..... 1  
 長期基本計画を策定 ..... 2  
 長期基本計画と21年度予算の主な項目(案) ..... 3~6  
 パブリックコメントでいただいた意見と区の方考え方 ..... 7  
 組織改正 ..... 8

品川区  
長期基本計画  
特集号

総合庁舎は耐震改修工事をしています。車での来庁はできるだけご遠慮ください。

平成21年(2009)  
**3.11**  
 第1703号  
 毎月1・11・21日発行  
 ☎140-8715  
 品川区広町2-1-36  
 代表番号  
 ☎3777-1111  
 http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

## 平成21年度施政方針 新長期基本計画の実現に向けて



開会にあたり濱野区長は、平成21年度区政運営に関する方針や施策について所信を表明しました。

21年度は、新しい長期基本計画のもと、新たな品川区のまちづくりがスタートする年です。

新基本構想で掲げた品川区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまちしながわ」をめざし、新長期基本計画を策定しました。この新長期基本計画を着実に実行し、区民の負託にこたえるために、全力を挙げて区政運営に取り組みます。

**緊急総合経済対策の実施**  
 わが国の社会経済情勢は、景気が急速に減速し、輸出の鈍化、国内需要の停滞などで、企業収益も減少の一途をたどり、雇用情勢も悪化してきています。産業のまちとして発展してきた品川区にとっては、これらは大変深刻な問題であり、迅速な対応が迫られていました。  
 そこで区は、中小企業の資金繰り対策の拡充や公共事業・物品購入の発注の増大、雇用の創出につながる委託事業を柱とする、130事業、総額28億円にのぼる2カ年の緊急総合経済対策の実施に取り組んでいきます。

### 厳しい経済情勢の中での区政運営

新長期基本計画は、深刻な経済情勢の中での船出となり、今後は大変厳しい区政運営を余儀なくされるものと覚悟しています。

国民総生産の実質成長率は、マイナスへ下方修正され、東京都でも、21年度の都税収入は、対前年度約7500億円の減収となる見込みで、その影響は21年度の財政調整交付金にもすでに表れています。

さらに、特別区民税や交付金なども減収になることは確実です。こうした厳しい状況においても、区民の暮らしを守り、だれもが住んでいてよかった、住み続けたいと思える品川区を創ります。

そのためには、行財政改革のさらなる推進により、健全財政を維持しつつ、必要な施策を重点的かつ効率的に展開していきます。

### 品川区の持つ力をいかす

新長期基本計画は、「だれもが輝くにぎわい都市」「未来を創る子育て・教育都市」「みんなで築く健康・福祉都市」「次代につなぐ環境都市」「暮らしを守る安全・安心都市」の五つの都市像を、三つの基本理念のもとで実現するための、平成30年度を目標とする計画です。三つの理念とは、品川区の持っている三つの力です。

第一に、14路線の鉄道と延べ40の駅、新幹線品川駅や羽田空港へのアクセスといった国際都市・東京の表玄関としての地理の力です。地理の力は、まちのにぎわいや発展の基礎となるもので、品川区には34万人を超える区民の暮らしが息つき、昼間区民も50万人を超え、多くの人々が働き、学び、憩うまちとしてにぎわっています。

第二に、古くからの歴史を通して、人々の生活の中で培われてきた英知と、それを次代へと継承する伝統と文化の力です。この伝統と文化の力は、地域と人、人と人々を結びつけ、地域社会を形成するためのかけがえのない力です。

第三に、町会・自治会をはじめとする区民の自発的で自主的な社会貢献活動をを行う力、すなわち地域と区民の力です。これらによって、区民と区、あるいは区民同士による協働の力が発揮されています。

この三つの品川区の底力は、新長期基本計画の五つの都市像の実現に向けて大きな原動力であり、新たなまちづくりを進めていく中で積極的にいかしていきたいと考えています。

平成21年第1回区議会定例会は2月25日に開会し、21年度一般会計予算案や各種議案を審議しています。

### 区政運営の基本姿勢

第一に区民の声をしっかりと聴き、協働による区政運営を進めていきます。21年度もタウンミーティングを実施し、多くの区民の意見を伺っていきます。一方、区政の情報を迅速、確実に提供していくことも重要であり、多様な媒体を活用しながら、広報機能の強化、充実に努めていきます。

また、協働には、人、時間、寄附、アイデアなど、多様な力があり、これらが有効にいかされるしくみが大切です。21年度は、協働事業提案制度による八つの事業が区との協働で行われます。さらに、区民と区との協働を進める懇話会の意見なども踏まえ、具体的なくみづくりに取り組んでいきます。

次に行財政改革の継続的な推進です。区はこれまで、不断の努力を重ね、行財政改革を積極的に推し進めてきましたが、厳しい経済情勢のもと、今後さらに推進していかなければならないと認識しています。区有施設は、社会環境の変化や施設の経年化により、全体のあり方を検討する時期にきており、公有財産の有効活用という観点から、検討を進めていきます。また、各種事業において、職員一人ひとりがコスト意識を持って職務にあたっていきます。

次に、基礎自治体の基盤の確立です。都区の役割分担と財源配分についての課題は、都区のあり方検討会で議論しており、私も幹事会の委員として、区への事務移管について強く主張してきました。今後も、住民に身近な仕事は

基礎自治体が優先して行うという基礎自治体優先の原則にのっとり、地域の実情に即した施策を総合的に展開していくため、あらゆる機会を通じ、積極的に発言してまいります。

新長期基本計画を実行するための主要施策を中心に21年度の予算を編成した結果、一般会計予算は、前年度対比11%増の13990億円余となりました。予算編成にあたっては、義務的経費の抑制と事務事業の見直しを進め、職員定数は、業務執行体制の見直しなどにより28人削減します。これにより、直近10年間の削減数は869人となります。こうした内部努力の結果、今日の厳しい社会経済情勢においても積極的な予算としましたが、先行き不透明な経済情勢をかんがみ、質素節約を旨とし、一層の行財政改革に取り組み、効率的で柔軟な区政運営に努めます。

### スピードと実効性をもって全力で取り組みます

今後は新長期基本計画に基づき、区政を運営していくこととなります。このための組織改正は、五つの都市像の実現に向け、時々刻々と発生する行政課題に的確に対応するための再編成であり、事業の執行にあたっては、「スピードと実効性」を何よりも大切にしていきたいです。

区民の期待にこたえ信頼される区政をめざすために、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざし、全力を挙げて取り組んでいきます。

21年度予算として編成した主要な施策項目については次ページ以降をご覧ください。

施政方針の全文は区ホームページ、区政資料コーナー(第三庁舎3階)でご覧になれます。

# 品川区長期基本計画 を策定しました

問い合わせ／企画財政課 ☎5742-6607

区では、20年4月に区の将来像とそれを実現するための指針である「品川区基本構想」を策定しました。

このたび、区はこの基本構想を実現するための品川区長期基本計画を策定しました。

この計画は、学識経験者、区内関係団体、公募区民、区議会議員などからなる「品川区長期基本計画策定委員会」により、昨年4月から具体的な内容が審議されました。

そして昨年10月に計画素案がまとまり、パブリックコメントを経て、12月に策定委員会より濱野区長へ答申されました。

長期基本計画は、基本構想を具体化するために行う施策と、実現の方向を明らかにした今後10年間の計画です。区は4月からこの計画を基本として施策を展開します。

今号では都市像ごとに長期基本計画の基本方針、都市像を実現するための代表的な事業、21年度予算の主な項目(案)を紹介します。

基本構想では、三つの基本理念を掲げ、品川区の進むべき方向を示しています。

- 第1の理念 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
- 第2の理念 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
- 第3の理念 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

長期基本計画は、基本構想の定める「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、次の五つの都市像を実現するための道筋を示すものです。

- 都市像1 だれもが輝くにぎわい都市
- 都市像2 未来を創る子育て・教育都市
- 都市像3 みんなで築く健康・福祉都市
- 都市像4 次代につなぐ環境都市
- 都市像5 暮らしを守る安全・安心都市

## ..... 新長期基本計画の策定にあたって .....



品川区長 濱野健

昨年策定した品川区のまちづくりのための区民と区との共同指針である品川区基本構想を実現するために、平成21年度から10カ年を計画期間とする新たな品川区長期基本計画を策定しました。

策定にあたり、学識経験者、各団体の代表の皆様、公募区民や区議会議員の方々の参加を得た品川区長期基本計画策定委員会にて自由闊達な議論が行われ、いろいろな角度からの意見を盛り込んだ長期基本計画素案の答申をいただきました。

また、昼間区民世論調査(事業所3,000社)やアンケート調査(区民6,000人)の結果などをはじめ、タウンミーティングや区政モニター集会にての幅広い視点での議論、パブリックコメントでは300件を超える意見をいただきました。

策定に際し、ご協力いただいた皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

私はこれからの区政運営において、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現をめざし、この長期基本計画を誠実に実行していくことが使命と考えています。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



品川区長期基本計画策定委員会委員長 青山 侑(明治大学大学院教授)

品川区は市内でも規模が大きく、その動向が注目を集める区です。昼間人口が増加している都市的な要素をもつ地域である一方で、住み続けたい地域づくりを掲げていることも特徴的です。

今回の長期基本計画は、幅広い区民が参加し、様々な観点から議論が行われた策定プロセスに特徴があったと思います。また、パブリックコメントにも、非常に多くの意見が寄せられ、区民が区政に対して強い関心をもっていると言えると思います。

これから増えていく課題に対しては、まちづくり、教育、福祉、環境、安全、そのほかいづれをとっても、地域で区民の活動を主体に取り組んでいくことが大切です。品川区には、永く受け継がれた地域の助け合いの伝統があります。基本構想と長期基本計画も、多くの区民の協力を得てつくられました。

今後は、長期基本計画の内容を個別の政策として、全国に発信していくことが期待されます。計画は策定後が大事です。区民と区とが協働し、基本構想の理念を実現していただきたいと思います。

## 区政運営の基本姿勢

五つの都市像の実現に向けて区民から信頼される自治体であり続けるため、品川区は次の基本方針のもとで区政を推進します。

- 基本方針
- 協働による区政運営を推進する
- 行政改革を継続的に推進する
- 基礎自治体としての基盤を確立する

『品川区長期基本計画』の全文は、企画財政課(本庁舎5階)、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、図書館、区ホームページで4月1日(水)からご覧になれます。区政資料コーナーでは1部1,000円で有償頒布します。概要版は区政資料コーナー、地域センター、文化センター、図書館などで配布します。



## 計画の体系

### 基本構想

区民の将来像と目標のための基本施策を明らかにしたもので、長期基本計画と実施計画の指針となるものです。

### 長期基本計画(10年間)

基本構想を具体化するために行う施策と、実現の方向を明らかにしたものです。

### 実施計画(3年間)

基本構想や長期計画に示された、課題や施策をどう実施していくかを明らかにしたものです。

予算

事業執行

# だれもが輝くにぎわい都市

産業の振興や地域の資源の有効活用により、製造業や商業、観光など経済活動が活発に行われ、多くの人々が訪れ楽しむことのできる都市づくりを進めます。また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備、文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。

区民活動が活発な地域社会を築く  
産業の活性化を図る  
都市型観光を推進する

基本方針

伝統と文化の継承と発展を図る  
生涯学習・スポーツを振興する  
国際交流を推進する

## 都市像を実現するための代表的な事業

### 大崎駅周辺ものづくり産業支援施設の開設

大崎駅周辺の再開発地域に東京のものづくり産業を先導するビジネスサービスセンターをはじめとして、多様なビジネス支援を展開する施設を開設します(25年オープン予定)。



ものづくり産業支援施設イメージ

### 小規模商店街再生モデル事業

お客様のニーズを調査・分析し、そのニーズに対応できる小規模商店街の機能回復と活力づくりに向けた取り組みを総合的に支援します。



商店街でのイベント

### 海外取引引きの支援

自社製品パンフレットの翻訳や通訳の派遣など、海外取引引きに関する総合的なサポートを提供するとともに、特にアジア地域を中心とした海外市場の販路開拓を支援します。



海外での展示会などの様子

### 観光アクションプランの推進

都市型観光を推進するため、品川区における地域固有の魅力や、来訪者の目に触れる機会が少ない観光資源を再発見し、改めて人々が楽しめるものとして磨きなおします。

## 文化芸術・スポーツ振興ビジョンの策定(21年度)

内容 ● 区民の文化芸術・スポーツ活動を総合的に支援

- 文化芸術・スポーツを担う人材の育成
- 文化芸術・スポーツ顕彰の実施
- 施設の充実
- 産業との連携
- 創造・発信拠点の整備
- 伝統芸能の保存育成

## 施設の拡充

### ①五反田地区教育総合施設(22年10月オープン予定)

五反田文化センター、五反田図書館、教育センター、幼保一体施設と第一日野小学校との複合施設



五反田地区教育総合施設完成予想図

### ②区民活動交流施設(旧八潮南小学校跡・22年度オープン予定)

生涯学習・スポーツ活動や区民活動などの拠点

### ③多目的広場(荏原平塚中学校跡・23年度オープン予定)

防災機能を備えた多目的な広場

### ④文化芸術・スポーツ活動拠点施設(平塚小学校跡・24年度オープン予定)

舞台・ホール、イベントホール、スポーツ室、防災広場、幼保一体施設など

## だれもが輝くにぎわい都市 21年度予算の主な項目(案)

### (1)住み続けたいまちを自分たちの手で

「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」を実現します。地域振興基金、区民活動団体への助成制度創設など  
.....18,329千円  
地域の支え合いを支援(町会ホームページ支援、町会塾など)  
.....32,280千円  
交流施設の整備(旧八潮南小学校跡).....212,887千円  
駅前広場完成記念式典経費(EBARA夢フェスタ2009).....5,000千円

### (2)商・工の元気はまちの元気

品川区は、住、工、商が混在したまちであり、産業の元気はまちの元気につながります。厳しい金融経済状況下、産業の振興を強化します。中小企業事業資金融資あっせん .....1,509,835千円

プレミアム付き商品券発行助成 .....25,435千円  
中小製造業の海外・国内市場の販路開拓を促進 .....10,180千円  
小規模商店街再生モデル事業 .....16,000千円  
創業支援等施設開設 .....185,709千円

### (3)伝統と文化をはぐくみかす

昨年4月には、文化芸術とスポーツをいかしたまちづくりのため「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」を施行しました。文化芸術・スポーツ振興ビジョンの策定など .....14,668千円  
スポーツ施設の拡充 .....385,360千円  
文化芸術・スポーツ活動拠点施設の整備(平塚小学校跡など) .....173,347千円

# 未来を創る 子育て・教育都市

品川区で生まれた子どもたちが、品川区の、そして日本の未来を担う人材として健やかに成長できるよう、親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力のしくみや体制を整備します。さらに、子どもたちが健全で心豊かな人格を形成し、豊かな個性と社会性・人間性を備えた個として成長するために、“学び”にとって最良の機会と場が提供できるよう、教育環境の充実を図ります。

子育て、親育ちを支援する  
学校教育の充実を図る

基本  
方針

次代を担う青少年を育成する  
平和で人権が尊重される社会をつくる

## 都市像を実現するための代表的な事業

### 小中一貫教育の推進

- 施設一体型小中一貫校の開設
  - 18年 日野学園（大崎地区）
  - 19年 伊藤学園（大井地区）
  - 20年 八潮学園（八潮地区）
  - 荏原西地区小中一貫校（予定）
  - 品川地区小中一貫校（予定）
  - 荏原東地区小中一貫校（予定）
- 施設分離型連携校での取り組み



中学生の小学生への読み聞かせ



荏原西地区小中一貫校完成予想図

### 良好な教育環境づくり

- 安全対策 近隣セキュリティシステム83運動
- 施設整備 プール整備・校庭整備などの改修を計画的に実施していきます。
- 耐震化校舎改築 計画的に実施していきます。

未来を創る子育て・教育都市

## 21年度予算の主な項目（案）

### (1)働く保護者の強い味方に

働く保護者の支援として、ほかの自治体に先駆け実施してきた各施策をさらに充実させ、従来型の保育園制度になじまないパート就労、短時間就労の保護者も支援します。

#### ◎区立保育園での多様な保育サービス

- 生後57日からの保育
- 入園予約（産休明け・育休明け、育休休業後）
- 延長保育（午後7時30分まで）
- 延長夜間保育（午後10時まで）
- 休日・年末保育
- 病児保育（1カ所新設）
- 病後児保育

#### ◎短時間保育室の整備

#### ◎認証保育所保育料の一部を助成

#### ◎区立幼稚園全園で預かり保育

- 短時間就労保育室の整備 ……23,418千円
- ワークライフバランス企業支援資金の新設 ……14,865千円

### (2)育児を楽しみ、孤立を防ぐ 親を支援

子どもを産み育てる楽しさを伝え、親として必要な情報を提供し、「親育ち」を支援します。

- のびのびダイアリー ……4,428千円
- 大学出張子育てセミナー ……392千円
- 地域子育て支援拠点（キッズ館）の整備 ……57,900千円

### (3)小中一貫教育の推進

18年4月、全国初の小中一貫校日野学園を開校し、併せて、区内全校で小中一貫教育をスタートさせました。導入から3年。21年度より区独自採用教員を任用し、小中一貫教育をさらに推進します。

- 施設一体型小中一貫校の建設 ……6,295,969千円
- 区独自採用教員の任用開始 ……107,733千円
- 小中一貫教育の評価 ……2,278千円
- 小中一貫教育要領の改訂など ……3,780千円
- 保幼小連携事業 ……2,000千円
- 就学前乳幼児教育事業 ……38,634千円

# みんなで築く 健康・福祉都市

生涯を通じて健やかな心と体でいられるよう、区民が自ら健康づくりに取り組むことを促進・支援するとともに、健康を損なったり体が不自由であっても社会に参加でき、安心して暮らせる福祉の充実を図ります。また、地域の中でお互いに助け合い、支え合いながら、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる環境を整備します。

区民の健康づくりを推進する  
高齢者福祉の充実を図る

基本  
方針

障害者福祉の充実を図る  
地域福祉を推進する

## 都市像を実現するための代表的な事業

### 地域健康づくり

身近な地域で区民が日常的に参加し、自主的な活動ができるように、区内13地区の「健康づくり推進委員」活動の支援を強化するとともに、情報の提供や相談窓口の一層の改善により、地域の健康づくり推進体制を充実します。



介護予防のためのトレーニング

### 特別養護老人ホームの整備

高齢者人口の増加を踏まえ特別養護老人ホームを整備します。

### 孤立死防止のための見守り

孤立死防止のための普及啓発を行うとともに、関係機関との組織的・体系的な取り組みにより地域全体の見守り対応体制の維持・強化を図ります。

### 障害者のケアマネジメントの質の向上

地域で自分らしく生活を送り、自立した暮らしができるように、障害者生活支援センターにおける相談支援をさらに強化し、障害者のケアマネジメントを充実します。

### 障害者自立訓練センターの開設

地域で自立した生活を送るために、障害特性に応じた訓練事業を行う自立訓練センターを心身障害者福祉会館に開設します。ここでは併設される障害者生活支援センターと連携して地域生活を支援していきます。

### 趣味やボランティアによる社会参加

今後もシルバーセンターを介護予防の拠点として活用するとともに、高齢者の社会参加の拠点としても活用できるように検討していきます。高齢者クラブについては、新たな入会者を掘り起こすための取り組みを検討します。また、地域貢献活動に対し特典を与えるポイント制度により、ボランティア活動の促進を図ります。



高齢者とふれあいグラウンドゴルフ

みんなで築く健康・福祉都市

## 21年度予算の主な項目（案）

### (1)「できる限り在宅で」を実現するために

20年度の世論調査では、区民の6割ができる限り在宅での介護を希望しています。安心して地域で住まうために、多様な住まいを整備します。また、在宅介護の限界を支える安心の基盤として、特別養護老人ホームを整備します。

- 高齢者向け優良賃貸住宅の整備 ……1,619,000千円
- 地域密着型ケアハウスの開設 ……4,480千円
- 特別養護老人ホームなどの整備（八潮南中学校跡） ……808,253千円
- 高齢者地域見守りネットワーク1,278千円

### (2)健康づくり

20年度の世論調査では「生活改善のきっかけ」を「健康診査で検査値が基準を超える」と回答した人が6割いた反面、「医師のアドバイス」では4割、「家族のアドバイス」では2割に留まっています。区民の健康づくりの意識と実践を

促すために、健康づくりの取り組みを行っている家族・店舗・事業所・団体などの認証を行います。

- 品川健康づくり宣言認証制度 ……2,200千円

### (3)障害者の自立を支援するために

障害者が地域で自分らしく暮らせるように、知的障害者のために外出支援のサポート事業や、思春期を迎えた発達障害児の親子を支援する「親子みつめあい事業」を「親の会」と協働して行います。

- 知的障害者の外出をサポート ……2,570千円
- 親子みつめあい事業 ……3,619千円

# 次代につなぐ 環境都市

省エネルギーなどをはじめとした地球温暖化対策、ごみの発生抑制・再使用・再生利用や環境に配慮した消費生活への変換といった、環境への取り組みを促進するとともに、水辺や身近なみどりなどの自然環境の保全・創出と都市緑化や環境再生まちづくりの推進により、豊かな生活環境を守り、はぐくみ、次代につなぐ環境都市を実現します。

水とみどりの豊かな都市をつくる  
やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

基本  
方針

環境再生のまちをめざす  
環境コミュニケーションを充実する

## 都市像を実現するための代表的な事業

### みどりと花のあるまちづくり

地域の公園や道路にさらに親しみと愛着をもっていただくために、区民の自主的な公園や道路の清掃、土とみどりと花のボランティア



みどりと花のボランティア

直接ふれあえる花壇管理を進めます。

### 涼のみち整備事業

ヒートアイランド現象の緩和に向け、舗装表面の温度上昇を抑えられる保水性舗装・遮熱性舗装を進めます。

### しながわ打ち水大作戦

エネルギー使用量が大きくなる夏季に、伝統的な「打ち水」で涼をとる取り組みを通じて、区民が地球温暖化・ヒートアイランド現象を考える機会とします。



打ち水大作戦

### 蝶の道プロジェクト

大都市では希少となりつつあるチョウの生息環境づくりを行い、チョウを増やす活動により都市の自然を再生します。

### プラスチック製容器包装の回収

新たに開始した汚れていないプラスチック製容器包装と蛍光灯の資源回収を推進します。

### 景観まちづくり推進事業

区内全域で良好な景観形成を誘導するために、品川区が景観行政団体となり「景観計画」を策定し、区民とともに有効性のある取り組みを進めます。

### 立会川・目黒川の水質改善対策の推進

立会川では、高濃度酸素溶解水を供給するなど水質改善を進めます。また、目黒川では、調査・実験などを行うとともに、東京都や周辺区との連携を一層強化し水質改善を進めます。



立会川浄化対策実施前 浄化対策実施後

### 自然エネルギーの活用

地球温暖化対策を進めるため、太陽エネルギー見本市を開催するほか、住宅での太陽光発電設備を助成します。

次代につなぐ環境都市

## 21年度予算の主な項目（案）

### (1)水とみどりのネットワーク構想の実現

20年5月に「新・水とみどりのネットワーク構想」を策定しました。「水とみどり」が持つ四つの機能「観光・交流」「環境」「景観・アメニティ」「防災・防犯」について、現状を分析し、ネットワークを構築していきます。

- 水辺とみどりの実態調査委託 ……27,800千円
- 目黒線上部緑道整備 ……127,532千円
- 国文学研究資料館跡地整備 ……6,202千円
- 子どもたちによる基本構想策定記念公園づくり ……12,040千円
- 景観まちづくり推進事業 ……18,870千円

### (2)環境に配慮したまちづくり

組織改正により、まちづくりと環境の担当部署を統合し、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

- 地球温暖化対策地域推進計画策定 ……12,993千円
- 目黒区との連携による目黒川の浄化実験 ……42,200千円
- 涼のみち整備事業 ……29,853千円
- 太陽光発電設備や遮熱性塗装工事助成 ……3,000千円
- 太陽エネルギー見本市 ……1,200千円
- マイはし運動モデル事業 ……800千円
- グリーン電力活用 ……36千円

# 暮らしを守る安全・安心都市

建物の耐震化や住宅密集地の整備を進めるとともに、地域における防災・応急体制の構築を推進し、災害に強いまちをつくりまします。また、利便性、快適性の高い都市基盤を整備するとともに、犯罪や事故から区民を守る安全・安心のまちづくりを進めます。

災害に強いまちをつくる  
魅力的で住みよい市街地を整備する

**基本方針**

便利で安全な交通環境をつくる  
区民生活の安全を確保する

## 都市像を実現するための代表的な事業

### 災害に強いまちをつくる

建物が倒れない、燃え広がらないまちづくり

#### 地域の防災力強化

- 道路拡幅整備と不燃化促進
- 消防訓練
- 防災広場の整備
- 耐震化の推進



消防訓練

### 魅力的な市街地整備の推進

都市活性化拠点や地域生活拠点の形成など地域特性をいかしたまちづくり



大崎副都心の整備

### 安全で便利な交通網の整備

- 補助第163号線・第205号線整備（歩車分離により交通の安全性が向上）

- 交差点改良
- 自転車走行環境の整備
- 参加体験型高齢者交通安全教室



補助第205号線

### 先進の技術と体制で区民を犯罪から守る

- 子どもを見守る「まもるっち」「83運動」
- まちを見守る「我が町パトロール」



「まもるっち」で安心

## 暮らしを守る安全・安心都市 21年度予算の主な項目（案）

### (1) 公共施設の耐震化の推進

保育園（都営住宅などとの併設園を除く）、幼稚園、児童センターはすべて耐震補強工事を終了しました。昨年に引き続き、区営住宅、区役所総合庁舎の耐震化を推進します。また、すべての学校施設について耐震化を進めます。老朽化の著しい学校施設を安全・安心な学校施設へ改築します。

学校耐震補強と学校改築 .....7,825,861千円  
区有施設耐震化の推進（区民住宅、総合庁舎）...1,849,376千円

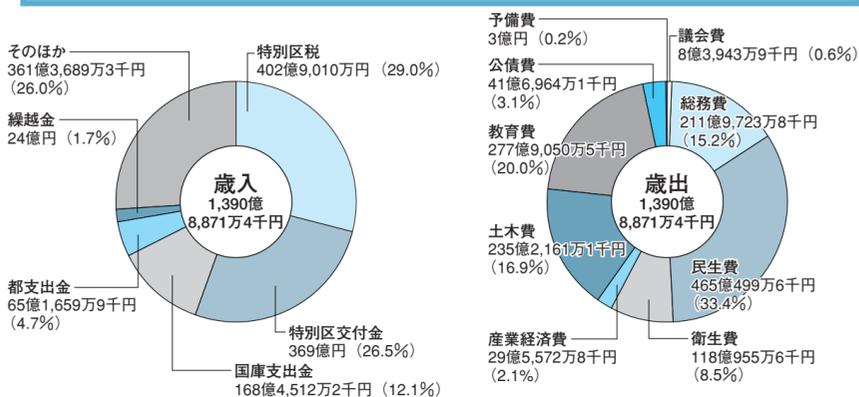
### (2) 木造建築耐震化の推進

品川区は密集住宅市街地の防災性の向上のため、積極的に土地を購入し、防災広場や公園の整備を進めています。豊町4丁目に2カ所、豊町6丁目に1カ所の児童遊園を21年4月に開園します。また、まちの安全性を高めるため、大規模マンションなどへの耐震化アドバイザ一派遣などを推進していきます。特に高齢者には、室内に据え置く従来型のシェルターのほか、開発中の（仮称）品川シェルターも設置助成します。

住宅・建築物耐震化経費助成、耐震化普及啓発 .....71,683千円  
耐震シェルターなど設置支援 .....12,000千円  
高齢者住み替えのしくみ検討 .....5,000千円

## 21年度当初予算（案）

### 一般会計予算



### 21年度当初予算の財政規模

一般会計	1,390億8,871万4千円 (1.1%増)
国民健康保険事業会計	373億1,135万6千円 (4.2%増)
老人保健医療特別会計	5,440万9千円 (97.9%減)
後期高齢者医療特別会計	61億5,843万9千円 (1.3%増)
介護保険特別会計	170億8,195万円 (0.6%増)

※( )は対前年度比。

## 「品川区長期基本計画素案（案）」にご意見をいただきありがとうございました



20年10月11日(土)～11月10日(月)に募集したところ、211人(団体)の方から340件のご意見をいただきました。主なご意見とご意見に対する区の考え方は次のとおりです。

問い合わせ／企画財政課 ☎5742-6607

パブリックコメントでお寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する区の考え方は、企画財政課（本庁舎5階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧になれます。

●すばらしい基本計画だと思いが、具体的な内容が見えてこないため、本当に実行できるのか不安も感じる。総花的で言葉が踊っている印象を受ける。

ご意見

●発達障害児（者）への支援を充実してほしい。長期計画案の中にぜひ盛り込んでほしい。

ご意見

◆区は20年4月に「基本構想」を策定し、その実現のため向こう10年間の本長期基本計画を策定しています。さらに3年間を計画期間とするより具体的な「総合実施計画」を策定し、毎年度の予算をとおして財源構成も含め計画的に実効性のある施策を進めていきます。

●国際的な区になるためにはエコ、緑について配慮していくことが重要である。品川区を国際的な緑の区にしていきたい。

ご意見

●区民一人ひとりが、緑を増やすためにできることを広報紙に載せてもらいたい。

◆みどりやエコについては、本計画では五つの都市像のうちの一つとして「次代につながる環境都市」を掲げ、様々な施策を展開していきます。

●小中一貫教育や様々な政策により、品川区は子育てに優しい街であることを実感するが、まだ個々の家庭の事情に目が向けられていないと感じることもある。

ご意見

◆保育の充実については、「子育て支援を拡充・強化する（都市像2基本政策2-1-3）」で計画し、受け入れ枠の拡大を図っていきます。また、個々の家庭の子育てプランの策定支援など、極力個々の事情に即した施策をさらに進めていきます。

●良質・低費用の公営特養ホームを増設してほしい

ご意見

●区民検診を拡充してほしい

◆特別養護老人ホームの整備については「多様な入所・入居系施設を整備する（都市像3基本政策3-2-4）」で計画しています。

◆区は、肺がん検診、胃がん検診、成人歯科健康診査などを実施しています。

区民検診を拡充してほしい

◆広はん性発達障害や学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行されるなど、その支援は大きな課題であると認識しています。発達障害を有する児童・生徒の支援については、「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する（都市像2基本政策2-2-1）」「地域での自立した生活を支援する（都市像3基本政策3-3-2）」で計画しています。

●古くから商売をしている商店街を大事にしてほしい（会話のできる買い物をしたい）。

ご意見

◆商店街の支援については、「区民生活を豊かにする商店街を支援する（都市像1基本政策1-2-3）」において、実施していきます。

●災害対策について、災害のための緊急車両の通行や避難道路の確保が必要である。

ご意見

●防犯対策について、防犯灯の設備と街中の隣家とのコミュニケーション強化が必要である。

◆避難道路の整備については、道路拡幅整備や沿道建築物の不燃化を進めていきます。

◆防犯対策については、「犯罪に強いまちをつくる（都市像5基本政策5-4-1）」で計画化していますが、地域コミュニティの活性化は大切な要素と考えています。また、防犯灯については適切に設置していきます。

●区の職員は、濱野区長以下、行政コストの削減、業務の効率化、迅速な行政サービスの実現に、長期的な視野で取り組んでほしい。

ご意見

◆区は行政コストの削減、業務の効率化、迅速な行政サービスの実現に努めてきましたし、今後も継続的に取り組んでいきます。

## 21年度当初予算（案）

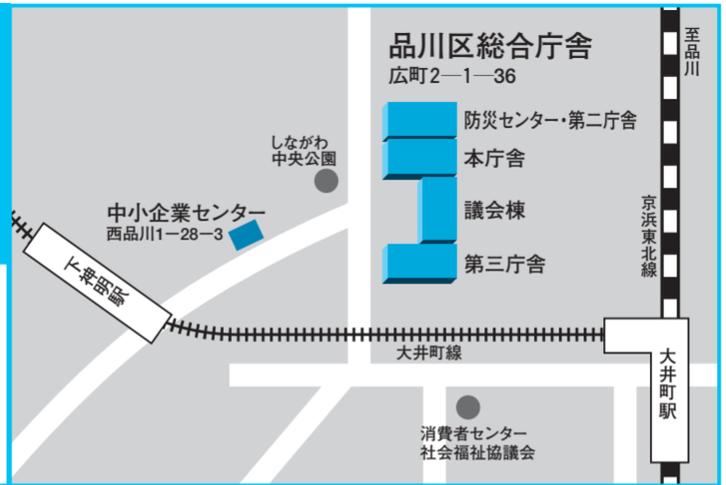


# 4月から区の組織の 名称・窓口が変わります

1月11日号の「広報しながわ」でお知らせした組織改正に伴い、  
区の組織の名称や窓口が変わります。

今回はその主な変更点をお知らせします。

問い合わせ／企画財政課 ☎5742-6607



## ○4月からの新しい区の組織

- 企画部**
  - 企画財政課(本庁舎5階)
  - 〈新〉施設整備課(本庁舎6階)
  - 広報広聴課(本庁舎5階)
  - 情報システム課(第二庁舎8階)
- 総務部**
  - 総務課(本庁舎5階)
  - 人権啓発課(南大井5-2-17)
  - 人事課(本庁舎5階)
  - 経理課(本庁舎6階)
  - 税務課(本庁舎4階)
  - 危機管理室(本庁舎5階)
- 地域振興事業部**
  - 地域活動課(第二庁舎6階) ①
  - 〈新〉文化スポーツ振興課(第二庁舎6階) ②
  - 〈新〉商業・観光課(中小企業センター) ③
  - 〈新〉ものづくり・経営支援課(中小企業センター) ④
  - 戸籍住民課(議会棟3階) ⑤
- 子ども未来事業部**
  - 〈新〉青少年育成課(第二庁舎7階) ⑥
  - 子育て支援課(本庁舎7階)〔現 児童課〕
  - 保育課(第二庁舎7階)
- 健康福祉事業部**
  - 高齢者福祉課(本庁舎3階)〔現 高齢福祉課〕
  - 高齢者いきがい課(本庁舎3階)〔現 高齢事業課〕
  - 障害者福祉課(本庁舎3階)
  - 生活福祉課(第二庁舎3階)
  - 国保医療年金課(本庁舎4階) ⑦  
〔現 国保年金課〕
  - 健康課(本庁舎7階)
- 品川区保健所**
  - 〈新〉生活衛生課(本庁舎7階)
  - 〈新〉保健予防課(本庁舎7階)
  - 品川保健センター(北品川3-11-22)  
〔現 品川区保健センター〕
  - 大井保健センター(大井2-27-20)  
〔現 大井保健相談所〕
  - 荏原保健センター(荏原2-9-6)  
〔現 品川区保健所〕
- 都市環境事業部**
  - 〈新〉水とみどりの課(第二庁舎5階) ⑧
  - 環境課(第二庁舎4階)
  - 土木管理課(第二庁舎5階) ⑨  
〔現 管理工事課〕
  - 道路公園課(第二庁舎4階)
  - 品川区清掃事務所(大崎1-14-1) ⑩
- 防災まちづくり事業部**
  - 都市計画課(本庁舎6階) ⑪
  - 防災課(第二庁舎4階) ⑫
  - 都市開発課(本庁舎6階)
  - 〈新〉都市整備下水道課(本庁舎6階) ⑬
  - 建築課(本庁舎6階) ⑭
- 会計管理室**
  - (本庁舎3階)
- 教育委員会事務局**
  - 庶務課(第二庁舎7階)
  - 学務課(第二庁舎7階)
  - 指導課(第二庁舎7階)
  - 品川図書館(北品川2-32-3)
- 区議会事務局**
  - (議会棟4階)
- 選挙管理委員会事務局**
  - (第二庁舎6階)
- 監査委員事務局**
  - (本庁舎7階)

## ○変更となる主な窓口

窓口が変更となる業務	変更前	変更後
1 ボランティア・協働の推進	企画財政課	→ 地域活動課
2 区立保養施設の受け付け 統計、市町村交流	区民課	→ (第二庁舎6階)
3 生涯学習 スポーツ施設の受け付け 社会教育関係団体の登録	生涯学習課	→ 文化スポーツ振興課 (第二庁舎6階)
4 商業支援、観光 中小企業センター運営 内職の相談とあっせん	産業振興課	→ 商業・観光課 (中小企業センター)
5 ものづくり支援、経営相談 中小企業融資あっせん	産業振興課	→ ものづくり・経営支援課 (中小企業センター)
6 区民斎場	区民課	→ 戸籍住民課 (議会棟3階)
7 奨学資金(品川区奨学金)	区民課	→ 青少年育成課 (第二庁舎7階)
8 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)	高齢事業課	→ 国保医療年金課 (本庁舎4階)
9 緑化の推進、緑の保全 生垣・屋上緑化助成	道路公園課	→ 水とみどりの課 (第二庁舎5階)
10 道路工事施工承認 沿道掘削の届け出	道路公園課	→ 土木管理課 (第二庁舎5階)
11 ごみ・リサイクル 一般廃棄物処理業の許可	資源循環推進課	→ 品川区清掃事務所 (大崎1-14-1)
12 建築紛争相談 区民住宅・区営住宅の管理 住宅修繕資金融資あっせん 二世帯住宅取得等助成 環境共生住宅助成 増改築施工業者紹介 分譲マンション管理相談	住宅課	→ 都市計画課 (本庁舎6階)
13 災害見舞金・見舞品	地域活動課	→ 防災課 (第二庁舎4階)
14 木造住宅等耐震化助成 不燃化促進、防災まちづくり	建築課	→ 都市開発課 (本庁舎6階)
15 防水板・雨水浸透施設設置 助成	下水道河川課	→ 都市整備下水道課 (本庁舎6階)
16 私道整備助成	管理工事課	→ 建築課(本庁舎6階)

## ○移転時期

4月からの組織改正に向け、3月より順次事務室を移転する予定です。

【3月中の主な移転】

3月16日(月)生涯学習課、3月30日(月)環境課・高齢事業課高齢者医療係

## ●保健所・保健センターが変わります

組織改正にあわせ保健所の組織と業務が変更となり、現保健所・保健センターの衛生部門と感染症部門が区役所本庁舎へ移転します。

4月からの区役所で取り扱う主な業務は次のとおりです。

課名	主な業務	場所
生活衛生課	食品の衛生、飲食営業許可、住まい・飲み水などの衛生、理容所・美容所などの許可、診療所・薬局関係、犬・猫などのペット関係、衛生害虫の相談	本庁舎7階
保健予防課	感染症、予防接種など	

※乳幼児・妊産婦などの健診、各種健康相談、医療費の助成などは、これまでどおり各保健センターで取り扱い、場所に変更はありません。

☎健康課 ☎5742-6744